

令和6年度（第1回）鳥取市地域包括支援センター運営協議会会議録（概要）

日時：令和7年3月27日（木）13：30～15：30

場所：鳥取市役所本庁舎6階 6-7、6-8会議室

出席者：《委員》

大橋茂樹委員・竹川俊夫委員・竹本匡吾委員・多林康子委員・安住慎太郎委員・
清水真弓委員・橋本京子委員・垣屋稲二良委員・綱本信治委員（欠席：田中彰委員）

《事務局》

長寿社会課 松本課長、増田課長補佐

《包括支援センター》

（基幹型）鳥取市中央包括支援センター 藤木所長、山根主査

（地域密着型）鳥取北地域包括支援センター 池本所長

鳥取西地域包括支援センター 八幡所長

鳥取東地域包括支援センター 山田所長

鳥取南地域包括支援センター 稲垣所長

鳥取桜ヶ丘地域包括支援センター 坂尻所長

鳥取湖東地域包括支援センター 村田所長

鳥取高草地域包括支援センター 高橋所長

鳥取市東部地域包括支援センター 下山所長

鳥取市南部地域包括支援センター 竹内所長

鳥取市西部地域包括支援センター 房安所長

1. 開 会

2. 議 事

（1）委員長の選任

委員長：大橋 茂樹委員

（2）包括支援センターについて

資料①-1 説明

資料①-2 説明

（委員長）

ちょっと私から1つ質問をしてもいいでしょうか。国からの指標ということですが、このチェックは自己評価ですか。事業所が、包括支援センターがされるんですか。

（中央包括支援センター）

それぞれの包括支援センターごとに人員体制等を含め評価をしています。

(委員長)

他の、例えば指導監査からというようなものではなく、事業所が行っているということですね。

(中央包括支援センター)

はいその通りになります。

(委員長)

皆様のほうから方からいかがでしょうか。

(A委員)

30番の相談事例の終結条件という点に関してはみんなバツがついているんですが、やっぱり難しいんですか。

(中央包括支援センター)

終結条件は、基本的なルールは決めていましたが、共通認識ができていたかどうかという点でした。改めて終結条件を書面の形で共有をさせていただきました。

(3) 地域密着型包括支援センター運営報告について

資料②説明

(鳥取北地域包括支援センター)

鳥取北包括支援センターは令和2年10月開設し、北中、中ノ郷中学校の2校区を担当しています。高齢者人口も多く、生活様式も様々です。相談窓口としても、住民への啓発と、関係機関との連携構築をコンセプトに活動してきました。その中で、北包括の独自の取組を報告します。1つとして、民生委員との懇談会を行っています。民生委員は地域の中で住民の生活上の様々な相談に応じて、行政とのつながりや見守りなどの役割を持ち、地域の対応、困難事例の相談もあって、相互で連絡が取れる顔の見える関係づくりを必要としているからということになります。それから2番目に、一部の地域ですけれども、毎月健康講座や生活一般に関するサロンを開催しています。参加者は20から25名くらいあります。令和7年度の取り組みとして、地域に積極的に出かけていき、地域の現状や課題を知ることをあげています。地域の住民が興味を持ち、誘い合って参加し、閉じこもりの予防になっています。さらに孤独・孤立を防ぐつながりを持っていくことを目標にあげて、その内容として、5項目あげました。その1つは、高齢者住宅の全戸訪問を行い、必要な支援につなげます。これは、独居高齢者が多く、中には生活困窮の相談があり、食べるものがない、所持金がない、電気ガスが止められているという実態を私たちは目の当たりにしています。地域の中に、1人でもそんな方が少なくなるよう働きかけができるようにしたいと考え、地域食堂の検討をしています。次に、民生委員やSCとの懇談会を継続し、地域のネットワークを維持し、地域での対応を強固なものにしていきます。次に地域ケア会議の自立支援型は毎月開催し、地域課題を知り、対応する手がかりとしています。また、権利擁護の相談も増えているため、困難事例型も早期に適宜に取組んでいきます。次に健康サロンを継続して、閉じこもり予防をしていきます。最後に認知症啓発活動として、まず、小学校にキッズサポーター養成を行い、認知症の理解を子供から大人へと広げていきます。また、地域住民を対象とした

認知症講座の計画をしています。

(鳥取西地域包括支援センター)

担当地区は西中校区になっております。令和2年10月1日に設置となっております。

「認知症になっても、地域みんなで支え合い安心、安全、元気に暮らそう」をテーマにカフェを毎月1回実施しております。運動と栄養、認知症の理解等啓発を行い、地域の方々同士の交流も図ることができております。また、カフェでの話を参考に、家での取り組みが介護予防にもつながっております。明德、富桑、醇風、各地区で開催のサロンなどで包括支援センターの周知を行っています。富桑地区公民館では、地域の方が気軽に相談できる場所として、富桑ふらっと福祉相談を毎月1回開催しております。そこでは、相談から支援につながり、気軽な相談場所になりつつあります。令和7年度に向けた課題は、カフェまごの手の継続、認知症の理解、地域の方と交流を深めるようにしていきます。現在の活動を継続して、さらにサロンでの啓発活動を充実していきます。特に本人の意思決定支援を意識し、各事業を展開していきたいと考えております。本人を交えた支援会議、あと地域の方も参加する地域ケア会議の開催も積極的に行っていきたいと思っております。富桑ふらっと福祉相談は、今後さらに地域住民の方に周知を行い、気軽に相談していただけるように公民館の方と振り返りを行う予定にしております。各地区公民館と連携して、出張相談など定期的に行えるように考えております。現在、醇風地区公民館長と出張相談は検討中。明德地区公民館では4月以降話し合いの場を持ちたいとお伺いしている状況です。民生委員会への出席などを行い、今まで以上に情報共有を行い、地域把握、個別対応を行っていきます。また、包括が行っている事業の周知を図り、地域とのつながりを持つよう対応したいと考えております。

(鳥取東地域包括支援センター)

まず担当校区ですけれども、鳥取市東中学校を担当しております。令和2年10月1日から開設しております。圏域としましては、稲葉山、岩倉、修立地区の3つの地区からなる地域になります。地域によっては、生活スタイルが異なる、差のある地域ではないかと捉えております。独自取組として、稲葉山地区は、住民を対象としたウォーキング大会を昨年秋開催させていただきました。健康づくり推進員さん、公民館、圏域内の保健師さん、SCさんと企画を行い実施しております。その結果、住民の皆様の健康だけではなく、地域資源の把握や立ち寄り地に設置した学校をカフェの紹介、さらには、住民同士の交流の機会にもつながったと考えております。2点目ですけれども、修立地区では、男性の住民さんを対象に、男の料理教室を開催させていただきました。昨年の地域での、認知症研修グループの中で認知症になってもしたいことについて共有する中で、男性の方から料理をしたいが、1人では難しいとか、妻に先立たれて料理をするのが億劫になっているという住民さんの声を聞き、企画をしたところです。これも同じように、圏域内の他の関係機関と協力をしながら進め、食育推進員さんの協力を得て開催ができております。募集定員は8名に対して7名の方が参加して、参加者同士で食卓を囲み作った料理を食べながら、雑談を楽しんでおられました。最後に、令和7年度に向けた課題についてですが、まだ当センターとしても課題が山積しているのかなと捉えております。その中で色々課題を列記しておりますけれども、地域住民、圏域内の事業者や関係機関の顔の見える関係づくりに向けて住民さんと、あと関係機関の方との交流、意見交換の場所を令和7年度に設定できればと考えております。事業所内はもちろんなんですけれども、外部に対しても意思決定支援の考え方や重要性について啓発

を行っていききたいと思っております。権利擁護の啓発をもっと活性化して、虐待や消費者被害の防止や早期発見から地域におけるネットワークの構築をしたいと考えております。また、介護保険に頼るのみではなくて、筋力低下や認知機能低下予防に向けた活動を住民主体でできるように啓発したいと思っております。最後に認知症啓発活動に協力いただいた地域の企業や店舗に向けて認知症サポーター養成講座の提案を行っていききたいと思っておりますし、本年度、岩倉小学校でキッズサポーター養成講座を開催させていただきました。残りの2校につきましても、キッズサポーター養成講座の開催に向けて、学校に働きかけなどを行っていききたいと考えております。

(鳥取南地域包括支援センター)

担当地域は南中学校区になります。開設年度は令和3年11月1日から開設いたしました。南中学校南圏域は4つの小学校区からなる圏域ですが、高層マンション、商業施設の多い市内の中心街から、世帯数が少なく高齢化率40%を超える農村地域までと地域性も違い、課題も違う地域が地域特性だと思っております。独自取組としまして、令和6年度に新たに向かいました事業の報告をさせていただきます。1つ目として、地域の高齢者、認知症の方の地域の中での居場所づくり、そして、参加ができる場所づくりを目的にし、あおぞら公園体操を美保地区の2箇所で開催しました。きっかけとしては、地域の弱みや強みを専門職で分析していく中で、サロンの開催場所は公民館が多く、近くの方でないとなかなか参加が難しい。また新たな方の参加が難しい。そして、この美保地区には公園がたくさんある。交流する場として利用できないだろうかという視点から、民生委員の会長さんへお声をかけをし、賛同いただき、社会福祉協議会の地域支え合い推進員さん、包括支援センター、民生委員さんと令和5年度から話し合いを続け、2か所の公園体操を立ち上げることができました。そして、1か所では令和6年度に3回実施しております。参加者を通じて、地域との広がりを持って、また閉じ込めり気味の方のフレイル予防の意識が高まったのではないかと感じています。令和7年度へ向けての課題となりますが、また次年度も同じ公園で開催を継続していく中で、参加者の皆さんの声かけから新たな参加者が増え、そして普及していくというロールモデルとして、他の町内へ提案できるような形を目指していききたいと考えております。独自取組2つ目は、開所当時から南圏域の福祉関係機関、社会福祉協議会、そしてパーソナルサポートセンター、南人権センター、地区担当保健師さん、中央包括支援センター保健師さん、そして南包括でネットワーク連絡会議を開催いたしました。個別ケースを通じてどのような課題があるのか、ケースの情報や、地域の方の関わり方など、地域の課題や現状について共有することができ、会議をきっかけに、地域の方と連絡がしやすくなったと感じております。次年度の課題となりますが、会議を振り返り、個別ケースの課題に対して地域の中で参加者自身が何ができるか具体的に話し合い、検討ができる会にしていきたいと考えております。その他、令和7年度に向けた課題について、現在、介護予防教室や小学校の福祉活動など、地域活動への参加が増えており、参加を通じて地域住民さんとのつながりが広がってきたと実感しております。次年度は、地域の実態把握を続けていくと同時に、地域活動を通じて得られた情報や地域課題について整理していくことを取り組む課題として、圏域の事業所の皆さんと一緒に地域資源について学び、地域資源マップ作りに向かっていききたいと考えております。

(鳥取桜ヶ丘地域包括支援センター)

桜ヶ丘包括は南包括と同じで令和3年11月に設置されました。桜ヶ丘圏域は4つの小学校区があります。昔ながらの地域と雇用促進住宅、新しく家を建てて住み始められた地域と混在してい

て、自治会に加入しておられない方も多く、地域の民生委員さんでもどんな人が暮らしているのか把握できていない地域もあるようです。独自の取り組みは、桜ヶ丘包括設置後にまず取り組んだのは、地域を知るために民生委員さんと独居高齢者への訪問を行いました。地域の高齢者の実態を把握することと、民生委員と顔の見える関係を作ること、また、地域の相談窓口として包括を認知してもらうことを目的に包括の職員全員で4地区の民生委員さん23名と347世帯を回りました。現在は2回目の独居訪問を行っている途中です。民生委員さんと一緒に訪問することで、民生委員さんと顔馴染みの関係ができ、気軽に相談をしていただけるようになりました。民生委員さんの定例会の事例検討会の参加要請、啓発活動への参加要請、地域の相談窓口の開設などの話が入り、関係が密になっていると感じております。また、訪問した先の方が困った時に相談する先として、桜ヶ丘を覚えてくださっていて、相談を入れてくださったり、相談が入った時に、高齢者独居訪問の時に訪問した家だなと職員も認識があり、相談業務に役立つことも多いです。1軒1軒歩いて回ることは本当に大変ではありますが、得られる成果は大きいと感じています。今後は、地域資源マップを地域のケアマネさんや民生さん、地域の関係者の方と話をしながら作成していきたいと思っています。また、誰でも気軽に集える場として、令和5年度より桜ヶ丘包括であんきカフェを月に1回開催しています。毎月開催することで参加者も定着しつつあり、参加者間で仲間もでき、居場所に繋がっていると感じています。令和7年度に向けた課題についてです。これまでの活動を通して見えてきた課題です。まず、認知症について、福祉学習を通して子供たちに認知症や障害のある方の学習をしてもらうことで、誰も暮らしやすい地域づくりを目指します。子供たちが学習したことを家庭内で話をすることで、親世代の認識や理解が変わってくると思います。今年度、面影小学校で実施した福祉学習は親御さんの参観を兼ねて実施することができて、親世代にも認知症について伝えることができたと思っています。現在、米里小学校、面影小学校で福祉学習はできておりますので、来年度も継続し、未実施の小学校へのアプローチ、小学校に入りづらいところは、学童から入れないか、社協のSCさんと共同してアプローチをしていきたいと思っています。小学校だけでなく、中学校へのアプローチもできないか検討していきたいと思っています。次に、地域包括支援ネットワーク構築について、顔の見える関係づくりを進めていきます。地域マップ作り、地域資源マップ作り、現在定例で開催の民生委員さんと地域のケアマネとの交流会の継続などを行っていきます。また、地域の関係者へのヒアリングの際の防災というキーワードが出てきたこともあり、4地区の防災の実情を知り、防災訓練やマップ作り、支え合いマップ作りの見直しなど地域の方と協働していきたいと思っています。最後に、東包括、南包括も同様ですが、鳥取福祉会のデイサービスと共同事業で地域貢献事業を令和7年度より開始します。買い物に困っている方、閉じこもりになっている方が再度活動できるきっかけ作りとして行っていきます。この事業に参加することで、どうなりたいのか各自目標を設定し、デイサービスのセラピストが主に身体機能の向上を目指し、運動を実施。包括職員も目標設定や、終わった後の買い物の方法、出かける先など、社会資源を一緒に探していくことを行っていきます。買い物に行きたいけれど、行けない方、フレイルになっている方が出先がない方に声をかけ、桜ヶ丘包括では、令和7年4月から6名の参加予定で現在準備を進めています。1クール6ヶ月、月2回の実施で、4地区を順番に回って開催していきます。若葉台からスタートする予定になっています。

(鳥取湖東地域包括支援センター)

湖東地域は湖東中学校区を担当しておりまして、設置は令和5年10月1日、10地区の中で1番の新参です。まだやっと1年半が過ぎたところで、各包括をお手本に一生懸命頑張っておるところなのですが、湖東包括の独自の取組としては、困難事例の相談が非常に増えてきている中で、解決に向けて支援者会議や重層的支援者会議に事例を提出、出席をしております。包括だけで大変困難な事例を多職種の関係機関と連携して、様々な分野の知見や情報を共有させていただくことで、検討の選択肢が増え、進捗に前進が見られたという事例もあります。また、会議に参加することで、地域ネットワークの構築につながり、顔見知りを増やしていくことができているし、地域課題をひろう手がかりにもなると考えております。次に地区の公民館祭りやイベントなどに積極的に参加して、市保健師と協働して、健康や介護の相談コーナーを設け、介護予防の普及啓発に努めています。他にも市社協との連携で、健康講座の開催や地域包括支援センターの紹介を行っており、介護保険については今年度あちこちでお話をした時に、手続きを知らなかったという話が多くあり、喜ばれたことから今後の活動につなげたいと考えております。地域に出向いて健康講座で包括の紹介を行うことで、相談件数も着実に増えております。令和7年度に向けた課題について、一応4点上げておりますが、1点目に、民生委員さんなどとの連携で、関係機関、基幹型包括の会議などで得られた情報から独居高齢者や老老介護の実態を把握して課題の抽出であるとか、支援に繋げる取り組みが必要と考えております。具体的には関係機関連絡会での地域ごとの課題についての検討分析を、さらに深めて地域ごとの強み弱みをしっかりとみんなで検討して、資源の掘り起こしなどにつなげていきたいと考えております。2点目が、地域ケア会議の開催を通じて、個別ケースの課題分析から集積することによって、地域の特性、課題の掘り下げにつなげていきたいと考えています。地域によって、例えば同じようなニーズや課題、問題を聞くことをみんなでしっかりと検討し、掘り下げることで、資源の活用、改善につなげた取り組みを行っていききたいと考えています。3点目の資源が少ない地域での孤立孤独を防ぐということが課題であると考えていて、圏域の概要として大型の商業施設、店舗に限られた地域に集中していて、交通の便のない地区は資源を十分に活用できてないという現状を把握しておりますので、地域住民同士の交流の機会や活動の場を包括としても何か関われるものがないか考え、関わりの中から新たな資源の掘り起こし、今ある資源をどうしたら、届かないような所の人にも使ってもらえるかを検討していかなければいけないと考えています。4点目は、地域資源として、各地域へ定期的に認知症カフェなどに出向いて、地域住民と顔の見える関係を作ることで、知ってもらい、相談しやすい包括をアピールすることで、介護予防としての早期発見・早期対応ができるように努めて参りたいと思います。

(鳥取高草地域包括支援センター)

高草包括は高草中、江山学園、湖南学園3つの中学校からなっており、令和4年1月1日に開設されております。独自取組みにつきまして、「話し愛・支え愛」推進事業に参画しました。湖南地区の住民の集まりの場である「しゃべり場いずみ」では、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくためのアイデアを住民主体で話し合われました。また、住民の皆様とより身近な方からお話を伺うべく、区長やとなり組福祉員、事業所の方など多くの地域住民と連携し、各集落で茶話会や講義、サロンなどを開催し、普段の生活や地域の困りごとや相談事に加え、楽しみ、やってみようことなど、たくさんのお話を伺いました。東郷地区では、地域住民の集まりの場として移動

式健康教室を開催し、住民の興味を持てる健康チェックを行い、フレイルの啓発をしたり、保健所の管理栄養士さんから避難食のお話をさせていただいたりしたなか、住民同士が話ができる時間を持つなど、住民同士がつながることができる場所を作り、包括も、地域住民と関わる機会をもち、相談する場所としての存在を周知することができました。地域住民に対して地域包括ケアを推進するために、職員、専門職、それぞれの縦割りで業務を行うのではなく、専門職が集まって地域に関する情報を共有したり、包括の業務の進め方を整理したり、相互のアプローチを実践するための体制を整えました。令和7年度の課題などにつきましては、包括が相談できる場所として周知されてきたなか、困難や虐待に至るケースの取り扱いが多くなってきております。事態が悪化する前に早期発見、早期対応につなげられるよう、日頃から虐待とはどのようなことなのか、啓発活動や高草包括を相談の場として地域に広く認識してもらえるようにしていきたいと思えます。資源の少ない地域においては、住民との関わりを強化することが重要です。地域の交流の機会を増やすために、民生委員の月例会の参加や、地域カフェに出向き、つながりを持つことが必要です。地域住民との関わりの中かで得た情報や市社協や保健師さんなどとの連絡会で得た情報をもとに、地域住民のニーズの把握をまとめて地域課題の抽出・収集をいたしまして、その課題に対して取り組んでいくことが必要です。引き続き、市社協や市の保健師さんなど関係機関と協働していきたいと思えます。地域の活性化のためには、地域の事業所との協働も考えております。地域の事業所と地域資源の開発のための検討会も進めていきたいと思えます。

(鳥取市東部地域包括支援センター)

運営状況について説明をします。今後の重点取組と具体的な実施状況については、お読み取りいただき、東部地域の概要と独自取組、そして令和7年度に向けた課題などについて説明をいたします。まず、東部包括圏域についてお話しします。東部包括は、旧鳥取市に隣接する国府地域、福部地域を担当しています。国府地域は、山間部では過疎化が進む一方、住宅地もあり、地域内で地域資源の格差が大きいのが特徴です。福部地域は、鳥取砂丘関連の観光業やらっきょうや梨の農業が盛んな地域で農業に従事される高齢者が多く見られます。次に東部包括の独自の取り組みについてお話をします。東部包括は鳥取市社協の総合福祉センター職員、圏域の生活支援コーディネーターのSCさんとともに、推進会議を定期的に開催しています。この推進会議では、地域の特性や実情の把握、そして地域課題の検討、地域住民への啓発活動などについて話し合っています。また、メンバーが地域のサロンや老人クラブ、グラウンドゴルフの現場に出向き、高齢者と直接お話をする機会を設けています。この活動を通じて認知症や権利擁護、介護保険制度などの講座開催の依頼も増えてきています。最後に今後の課題についてお話をします。1つ目として、相談件数の増加と支援ニーズの多様化、これについては高齢化の進展、進行に伴い相談件数が増えています。そのため、職員のソーシャルワークに必要な技術の向上が求められています。2つ目として、意思決定を尊重した支援の拡充、高齢者の皆さんが自分で適切な選択を行えるよう意思決定支援の強化が重要と考えています。3つ目として、地域の関係機関とのネットワークの強化と連携の深化、地域ケア会議、地域共生社会推進会議、また、東部包括独自の推進会議といった既存の枠組を活用して、より充実させることで関係機関との連携を強化していきます。今後も地域の特性を踏まえながら、高齢者の皆さんが安心して暮らせる地域づくりを進めてまいります。

（鳥取市南部地域包括支援センター）

今期の重点取組ですが、基幹である中央包括の取組みに沿ったものをあげさせていただきました。その部分については、お読み取りいただければと思いますが、他包括と異なったところと言えますと、山間部を中心とする、南部地域を所管することもあり、生活に必要な様々な面での地域資源の不足、また包括的サービスの継続的な確保のしづらさなどの明らかに目に見える課題や地域課題、地域性を考慮した事業所運営を心がけてまいりました。今年度の具体的な取組状況についてですが、主だったところをお伝えしますと、地域包括支援ネットワークの構築では、南部包括では以前より多職種研修を年1回のペースで実施しており、グループワークなどを通じた多職種間の意見交換の場を持つことができています。地域ケア会議は今年度年6回2例ずつを実施することができました。事例提出については、地域の方と介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護施設に1年交代で依頼を行っておりますが、今のところ快く引き受けていただいております。しかしながら、解決すべき課題について、資源の少なさから着地点が限られるような実情も見られております。認知症総合支援事業としましては、地域に対してできることの模索のため、様々な会、研修に参加いたしました。初期集中支援チーム員会議について、前年度より実施数を増やすことができている、また専門医の受診がない複数の対象者に対し、医療機関へつなげることができました。地域の民生委員など、福祉関係者との連携を積極的に行ったことで問題解決を図っております。次に独自取組についてです。令和3年度に福祉資源マップを作成しており、今年度内容の見直しを行いました。多くの専門職に出席していただいた圏域内研修を踏まえて、整理を行い、新たに居場所、金融機関、病院、薬局のカテゴリーを追加することとなっております。また、包括支援センターの存在アピールや住民からの相談への垣根を低くする目的で佐治地域で実施されるふれあいデイサービスに出向き、全16箇所ですべて普及啓発活動を実施することができました。最後に次年度に向けてですが、1番実施したい取組として、包括の自主事業として居場所づくりに力を入れていき、その他の団体や機関の行事に参加し、活動するばかりではなく、独自の事業を作っていければと考えております。また、今年度同様に、3町の地域共生社会推進連絡会を通じて個別事例の共有を図っていき、地域で検討できる場を維持していくことや、可能な限り高齢者自宅訪問を行うことで、問題事案をタイムリーに受け取り、次の段階へつなげられるよう取り組んでいくということを目指しています。

（鳥取市西部地域包括支援センター）

西部包括は令和2年10月より開設されております。鳥取市の中心部より20キロ以上離れております。3つの中学校区、青谷、気高、鹿野からなり圏域面積は広く、多くは山間部となっております。高齢化率は40%を超えておりまして、介護保険の認定者数は要介護、要支援ともに鳥取市の中でも上位となっております。次に、包括支援センターの独自取組についてですが、西部地域のキャラバンメイトの後方支援を行いました。西部地域は以前からキャラバンメイトの活動が活発でしたが、メイトの高齢化などにより、最近では活動が少なくなっております。認知症地域支援推進員を中心として、2ヶ月ごとに開催されるキャラバンメイトの定例会に参加し、地域の啓発活動について話し合いを行ったり、地区公民館でのパネル展示や小学校での福祉学習などを行いました。また、ふれあいデイサービス、福祉センターサロン、認知症カフェなどに参加し、認知症の啓発に努めました。また、認知症総合支援事業では、認知症初期集中支援チーム員会議を不定期での開催で件数も少ないため、チーム医の協力を得て、毎月定期的にチーム員会議を開

催いたしました。地域で気になっているケースや包括に相談があったケースなど、情報共有の場を設けることができました。続いて、令和7年度に向けた課題などについてです。2点挙げさせていただきます。1つ目は、近年本人や家族に精神疾患や障害がある方、生活困窮や身寄りのない方など、対応が難しい事例が増えてきております。関係機関との情報共有や連携を深めていく必要があり、また相談窓口である当包括支援センターとしての対応力の強化をしていけるよう、専門的知識や支援技術を学ぶ研修の機会を増やしていきたいと思っています。2つ目です。包括の主な業務の1つとして総合相談窓口がありますが、包括が気軽に相談できる場所となり、住民の方の身近な存在となるためには認知度を上げる必要があります。包括の方から地域に出向いていく機会を増やしていくことで、相談の場を広げ、早期対応につながるよう努めていきたいと思っています。

(委員長)

はい、10の包括支援センター各所長さんから説明をいただきましたが、ただいまの説明を受け、委員の皆様からご意見などありましたら挙手をお願いします。

(B委員)

昨年、鳥取市の小規模多機能、看護小規模多機能の事業所にアンケート実態調査を行いました。回収率は90%で27事業所が対象です。小規模多機能、看護小規模多機能の充足率は当時74.8%に対して、6割に満たない事業所が約半数あります。そして、利用者のことで困っている、または少し困っているという事業所を合わせると、6割以上の事業所が回答しております。包括支援センターさんからの利用者の紹介はどの程度あるのかという先ほど公平、公正、中立という話がありましたけれども、27事業所のうち、地域包括支援センターから利用者の紹介がほとんどないと回答した事業所が7事業所、つまり、1/4の事業所は紹介がないと回答しています。半年に1度が2事業所、数ヶ月に1度が16事業所、毎月のようにあるという、連携ができていくという印象を持っている事業所は2事業所ということになっております。地域包括支援センターとの関係は密接ですか、普通ですか、希薄ですか、という調査をしたところ、密接と答えた事業所は3事業所、普通が17、希薄が6となっております。更に言いますと、包括支援センター、様々な事業所があるのはもちろんですので、今、宿泊は受けられない、あとは訪問はできないという事業所があっても、連携というのが取りづらいと包括支援センター側も思われても仕方ない事業所もあると思うんです。けれども、関係については地域、また、包括支援センターによってかなり違いがあるな、差があるなというアンケートという面であるなと印象を受けました。ただ、包括支援センターさんに対して、とても良くしていただいている事業所の声もあって、特に困難事例、成年後見手続きなどの相談を一緒に考えてもらったり、とても親切に動いていただいて助かっているという声もあります。厳しい意見としましては、委託を受けている法人に対して付度をしているんじゃないかと感じることがあるという声もいただいております。いかがでしょう皆さん、生の声として受け止めていただきたいと思うんですけど、皆さんの報告の言葉として、ネットワーク、共有、協働、連携が出るんですけども、事業所の人達が思ってたのは、包括支援センターができる前とできた後の違いで期待している部分というのは、やはり地域包括支援センターが主体的に地域に仕掛けていく存在になるんじゃないかという面で考えると、皆さんの報告の中であがった言葉は全て参加であって、主体的に仕掛けていこうというところで、例えば、住民だけが頑張っていて、圏域内で住民さんが頑張るのを後押しするだけにとどまらず、両者、事業所

と共存する視点を地域づくりに生かす、例えば声をかけて一緒に地域づくりに取り組もうとしているかどうかについて、事業者側としては少し残念な気持ちであるんじゃないかなと印象として受けております。先ほども言いましたように、事業所はやはりそれぞれ差はあります。取組に熱心なところもあれば、地域づくりに声をかけても動かない事業所もあると思います。外に力を向けていく余力のない事業所も。言いましたように、登録圏域を見れば多分事実ですけども、できればそういった気で一緒に動こうや、おたくの事業所と一緒に地域の住民さんの人の啓発や介護予防に力入れていきたいけれ。こんなこと協力してって声をかけてもらうことがすごい喜びだと感じる事業所だってたくさんあるということも理解していただきたいなと思います。あと鳥取市さんへの要望としては、認知症地域支援推進員さんの業務のあり方、また初期集中支援チームのあり方という部分は、まだまだ整備が必要じゃないかなと感じております。たくさんの方の困難事例を抱えておられたり、またはあると思うんですけども、初期集中のあり方は各地域で本当に求められている制度として発揮できているのか、また、推進員の役割が包括支援センターの他の業務をしている職員さんの穴埋めに回っていないかということについては、やはり少し鳥取市さんとしての指導を期待したい部分であります。また、生活支援コーディネーターの配置は他の都道府県を見るとですね、かなり包括支援センターに配置をしていて、住民さんとの連携を図るためにあえて包括支援センターに配置しているという一面もありますので、現在のような配置のあり方は良いのかどうなのかということについては、今後検討を期待したいなと思っています。

(委員長)

どなたか回答いただけたらと思いますけど、事務局お願いします。

(中央包括支援センター)

日頃、地域の方々と事業者の方々とつながりやすいところ、これまでの経験も影響あると思います。小多機、看多機などの施設ごとの運営協議会なども開催があり、保険者としても地域包括としても参加しているところかと思えます。機会をとらえて、地域づくりも、事業者さんの意識改革とか、包括も一緒にやっていくという意識をどう伝えるか、その辺も各地域包括さんと一緒に考えて、良い手法を考えていけたらと思います。あと併せて認知症推進員さんの指導、体制、事業の推進の仕方というところをご意見としていただけたと思っています。配置の辺りについては、現状では考えていないところですが、大きな課題ではあるかなと感じています。それぞれの取り組みの中でのつながりは、地域包括とSCとはあるかと思うんですけども、まだ十分に面での活動にできてなかったり、線になっていなかったりってところはあるのかもしれないと思いますので、改めてそれぞれの専門職同士の中でも協議をしたい。中央包括でも市の方針を固めていければ良いかなと考えさせていただきます。また引き続き色々ご意見をいただけると助かりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員長)

えっとじゃあA委員どうぞ。

(A委員)

包括支援センターについてはほとんどわからんですけど、受託法人とありますよね。こうほうえん、他に社会福祉協議会、あすなろ会、賛幸会、鳥取福社会とかがありますが、こういうところは包括支援センターを運営しているわけですか。どういうもんですか。受託法人というのは。

(中央包括支援センター)

地域包括支援センターを設置するにあたりまして、業務内容や規模など様々な条件を提示させていただいて、社会福祉法人等で受けていただけたところを、プロポーザルという公募のかたちを取らせていただけて指名させていただき、年度はバラバラではありますけれども、それぞれの圏域で地域包括支援センターの委託を受けてくださっているというのが現状になります。それぞれデイサービスを持っていらっしゃる敷地やそれぞれ法人さんがお持ちの建物の中で事務所を構えて地域に出向いておられるというのが実態です。

(A委員)

例えば鳥取北ではプランナーを含む認知症推進員1名書いてありますけれども、皆さん無料でやってくれるわけじゃないですよ。これは、こうほうえんから出るんですか。

(中央包括支援センター)

お答えさせていただきます。それぞれの法人さんへの委託の形を取らせていただいているので、人件費としてお支払いさせていただいているところです。委託料として。

(A委員)

鳥取市からお金は出ているわけですね。

(中央包括支援センター)

その通りです。

(委員長)

えっとC委員。

(C委員)

普段から色々とお世話になっている皆さんには実際感謝しているところではあります。この会をもって、こういった資料をまとめて、まとめたものを見て、共有できたことが非常にリハビリ職としても嬉しいところでもあります。こういったものを見る機会が少ないですので、改めて会の方にもいろいろこういった資料を基に共有させていただこうと思っております。でそのなかで、各包括支援センターさん独自の取組について非常に僕自身も全然知らないような中身とか結構ネットワーク軽くいろんなことを試しにやってみたとか、こんな援助やってみたとか話が、例えば、男の野菜料理教室とか買い物支援、閉じこもり支援について、次年度かもしれないですけど、資源マップの作成とか色々積み上げていただけて非常にいいなと思っているんですけども、こちらの資料1-②の分の、Qの51の、センター主体の地域ケア会議において、地域課題について検討しているのかどうか、丸をつけているところがあると思います。よく地域の中に出ると、個別事例、地域ケア会議で個別事例を通して地域の課題をどうあげる、あげるべきか、地域課題に対してどうやって取り組んでいくのか、いろんな議論で挙がったり課題で挙がったりしていると思うんです。取り組みを見ていると、地域ケア会議の個別事例から地域課題を抽出してそしてその取り組みが各包括独自の取り組みにつながったみたいな流れなのかなと思ったりもしてるんですけども、ケア会議を通して、プラス地域課題の中で独自の取り組みに至ったようなケースとかがあれば教えていただけたら嬉しいなと思っての質問なんですけれども、よろしくをお願いします。

(委員長)

どなたか回答をお願いします。

(中央包括支援センター)

包括の所長さん方、もし好事例がありましたら、ご提示いただけたらと思いますけれども。例えば福祉会さんで実施されることになったショップラですかね。運動と買い物と移動のサポートをされる。これのいきさつなんかをご紹介いただけたらと思います。

(鳥取東地域包括支援センター)

地域ケア会議で様々なケースを検討する中で、東包括支援センターであれば、先ほど地域性をご紹介させていただいた中で、交通の便の差があるエリアっていうのが校区にあり、特に稲葉山とかはバスの本数も少ない、あと、スーパーっていうのも割と遠い、他の地区に出ないと買い物に行けないというような現状がありまして、なかには住民の方としては、やっぱり自分で物を見て買い物をしたいという意見が結構聞かれます。ただ行く足がないっていうところで、どのようにすれば買い物ができるかなっていうことを考えて、なかなか足問題が解決しなかったっていうのがありまして、法人にもその話をあげさせていただいて、だったらそういった資源を作ったらいいんじゃないかと。地域貢献ということで勝手に作ってもいいんじゃないかという話をいただいて、前にさんびるさんがされていた、買い物元気塾を参考とさせていただいて、こんな資源があったらいいよねってことで3包括で話をして、東包括の場合は近くにマルイの国府店がありますので、マルイの国府店まで行って、もちろん送迎ありで行かせていただいて、そこでまず運動をして運動してからその後で買い物をして、またご自宅にお送りするというようなことで桜包括と南につきましても、またちょっとやり方は違うんですけども、買い物もできて運動もできて、それがセルフケアに繋がったらいいかな、介護予防につながればいいかなっていうコンセプトで、この度4月から始めさせていただく予定としております。

(C委員)

正直、ケア会議から抽出されたものがこういう取組につながっているっていうのが非常にいいなと思っていて、なんかケア会議の個別支援の中のプランとか、そこに話し合う、うまみってなる可能性もあるんですけども、そこから取組に向けて男の料理教室も違う会からだったと思うんですけども、そういった方って事例で結構上がってくると思うんですよ。そういった方が通える場所が取組でできているとか、事例もですけども、そこから地域課題でこういった取組みみたいな流れが出てくるとケア会議といった形で話し合っ、地域課題を落とし込んで実装していけばいいんだみたいな流れが分かりやすいところで、独自取組としては書かれているんですけども、これがどこからの流れでこういった形になったかみたいなものが、もうちょっとわかるようになれば、よりケア会議のあり方とか、他の会議も含めたあり方がより実装に向けたというか、話し合った甲斐が課題が出ただけではなくて、そこからの取組につながるかなと思ったので、非常にいいなと思って。

(委員長)

他にご意見はどうでしょうか。どうぞ。

(D委員)

年間計画で、ふらっとサロンをもっていて毎週1回水曜日にやってるんです。その中の第3週目を包括さんに来ていただいて、今大事に思っておられることとか、今何をやって欲しいってことをアンケートから年間計画を立てて、例えば4月から口腔ケア、認知症、体操をやっていただいているんですけども、でもその中で一番関心のあるのは認知症なんですよね。大体20人から

25人の方がいらっしゃるんですけども、平均年齢85前後。認知が入っておられる方も数人いらっしゃるしまして、先日通帳がなくなったと、それと財布を取られたということを私の所に来られましてね。その時に家族に言った場合に、多分家族に相談すると、もう行くなとサロンにねといったことになると、ますます孤立してしまうし、そういったケースは多分これからどんどん増えると思うんです。ですから、家族の方のケアが非常に必要なんだなということを感じました。もちろん本人の方のケアも大切なんですけども。それを受けて家族の方もケアっていうのが大切じゃないかなっていうことを感じました。先月3月10日に福祉講座をして、行政書士の方に来ていただいて、安心して暮らせるためには何をしたら良いかを講演されまして、その内容が詐欺、火事、空き家問題、相続、とってもいい話になりました。行政の方が話に来られても少ないもんですから、みんなすごい喜びまして、相続とか空き家とか詐欺とか、本当に皆さんがどこに相談したらいいってことを聞かれましたら、いいですよ。来てくださってことで話されてとても良くて帰って行かれたんです。城北でも毎週金曜日に福祉相談をしております、いろんな分野でご相談を受けるんですけど、包括の方とか社協の方とか専門的な方がいらっしゃるって行ってみようかなって、気になられると思うんです。市社協の方とか、包括の人なんか来られると、もっと相談回数が増えていくんじゃないかなと思いました。それからもう1つ、豊中に研修に行った時に全所帯を訪問されるって。市社協とか、民生委員の人、地区社協、ローラー作戦。全所帯まわる。もうとってもすごい。鳥取なんかとは全然規模が違うんですけども。すごい感心して帰ってきたんです。その効果がすごくあるって聞いて、やらんといけんってことで帰ってきた次第なんです。これは1地域としてはできるものじゃないから、やっぱり行政の方にも協力していただいたらもっといいかなって感じました。

(委員長)

他にご意見とか。ありましたら。

(E委員)

先ほどB委員からもお話があったんですけども、ケアマネジャー、居宅の事業所のほうでも、包括さんの新規のご依頼とか、エリアによっては偏りがあるのではないかなというようなお話を聞いたりしております。居宅の事業所のあり方が変わります、何箇所か統合して大きなセンター化したようなものになったり、人数を多く配置してというものが、それぞれ社会福祉法人等で考えられていらっしゃると思うんです。で、それぞれのエリアに限らず、大きな地域で移動することになるんですけども、自分がいる事業所などのエリアとかとの事業所さんとお話をするにあたって、ちょっとそういったことが見受けられるんじゃないかというお話をちょっと聞くようになりました。コロナ禍とかもありまして、研修もオンラインになったりとかして、なかなか顔を合わせる機会が少ないっていうのもあるんですけども、あの、桜ヶ丘さんと東包括さんと南部包括さんがされているマップ作り等、私は個人的に南部さんの方に参加させていただいたんですけど、非常にあーいったような研修があると、ケアマネと包括、多職種でいろんなものを考えるというようなことができたんじゃないかなと思います。やっぱり包括さんとかやり取りができる包括さんは、ほとんどの方の名前を顔と名前が一致する、やり取りがない事業所さんについては、顔がもうわからないというような、これは居宅の、実際そういうことがケアマネ協にも上がってくるということは皆さんにお伝えさせていただいてですね、あの、今日資料いただいて人口の65歳以上の人口の人数、要介護認定などの人数とかプラン委託の人数とか把握させていただ

いたので、またC委員もおっしゃっていましたが、協会の方でこちらも共有してしたいなというふうに思います。

(F委員)

権利擁護の辺で皆さんと関わらせてもらっています。権利擁護の部分については、困難いわゆるここで言うケア会議ですね。中央包括さんという基幹にあがって、それでそういう場にあがってくるという流れできていると思うんですけども、この1年くらい見ても全然上がってこない包括もある。実際に確かにそれはそれで見守りができてたり、いろんなかたちで、見守りができるといふかたちであれば絶対それはいいかなと思っています。あとは日援のですね、事業の方もなかなかつながらないっていう声も昔から包括からあがってきたり、これから本当、権利擁護って部分はですね。包括が中心となっていくと思うんで、是非権利擁護ネットワーク、そういうものを充実して行ってほしいし、そこの方も是非とも協力したいなと思っています。今日ちょっと言いたいなと思ったのはですね。いわゆるその今日の運営方針の最後のPDCAサイクルが、わかるような計画書を作ってほしいと思っています。独自性がたくさん出て、みんなそれぞれいろんなネットワークの中でしてる方だとか、それぞれにつながっているような活動だったり、色々書いてあるんで、分かるようなものをPDCAで作って欲しいなって思っています。ネットワークはネットワークで、様式のなかでいわゆる具体的な計画書、そういうものを作ってもらって来年、我々こういう報告を聞きながら、分かりやすいなと、いわゆる相対的なね。今日なんかでも最初書いてある今期の重点的取り組みについて相対的なもんです。こういうのをあんまり書かれると、非常に評価しにくいなと思っているので、ぜひ、計画の中にですね、具体的な表記の仕方でも成果みたいなのをぜひ分かりやすく報告してもらえたらありがたいなと思っていました。よろしくをお願いします。それともう一つ。その数字のことですけど、例えばこれは西包括のですね。具体的な取り組みですね。自立支援型のケア会議が6回でね。支援困難型が8回って書いてあるのにかかわらず、その隣の方の地域ケア会議の支援困難が1回で自立支援が5回っていうなんかこういう齟齬ですかね、よくわかりんですけども、他のところは合っているところは合っていますし、こういう記載もですね、なんかどうなのかなと思ったので、是非にそういう表記の仕方っていうものを、きちっと分かりやすくしてほしい。よろしくをお願いします。

(委員長)

中央包括支援センター何かありますか。これについて回答ありますか。

(中央包括支援センター)

今日のこの会議にあたっては、皆様方にまずは地域包括支援センターそれぞれの圏域の取り組みの詳しい状況をご報告させていただくことを重点に置かせていただきました。こうしてそれぞれ活動をされ、活動を基に、7年度に向けた課題を今、整理をしてくださっているところなんですけど、介護予防のマネジメントであったり、それから権利擁護の部分も、もちろんなんですけど、それぞれの包括支援センターごとに現状と課題、それに対する取り組み、評価という形で枠組み、様式を作っております。令和6年度のまとめという形で作成をして、令和7年度の最初の本会でお出しできればいいかなというふうに考えているところですので、提出させていただいて、またご意見いただければと思っています。

(鳥取西地域包括支援センター)

書いてある件数が令和5年度で、私が読み上げたのが今年度の件数を言っていたので、これで齟

齟齬があったということで失礼しました。

(委員長)

もう少し時間がありますが他はいかがでしょうか。どうぞ。

(G委員)

10包括の体制がつくられる過程からずっと見守ってきて、いよいよ各包括がそれぞれの地域に根ざして動き出してきたんだなど、今日ご報告を聞かせていただいてすごく嬉しいです。ただ、まだ色々な課題があって、これからどんどんさらに機能強化をしていただきたいという期待を込めて、ちょっといくつか私の方から申し上げたいと思います。1つは全体的に見てですね。これは絶対にやって欲しい、包括に関わってほしいなど、私がすごく強く思っていることなんですけども、それについて具体的には述べられていなくて、触れられておられたのは、桜ヶ丘くらいかな、私は実は地域防災のことについて、包括の役割ってすごく大きいと思っています。特に避難行動要支援者の問題です。介護で言えば独居高齢者から軽度の方までは要配慮者と言われていて、要介護3からですね避難行動要支援者という区分、特に鳥取市はされているみたいですけども、要するに災害が起れば避難行動に大きな課題を持っておられる方がたくさん地域の中で暮らしていらっしゃる中で、そういった方々が実際に災害が起こった時に誰かと協力するんだ。もうご存知の通り、個別避難計画が作られるわけですよ。この作成率何%かだと思います。17%なんでなんですよ。全体でね。まだまだ本当100%に近づかなきゃいけないのに、ほとんどの人が見過ごされているんですよ。で、今3月なのに、もう初夏のような陽気で今年の夏どうなるんだろうってね。私は危機感しかないんですけども、夏は水害、冬は大雪、極端な天候とか、また地震とか様々な問題がある中で、そういう問題に対して一番地域に責任を感じなきゃいけないのは包括だと思うんですよ。ということは、やっぱりエリアのケアマネさんとか協力を仰ぎながら、なんとかこの避難計画の数を上げていこうやって。どこの包括も優先順位高いほうで、立てて欲しいんですよ。実はそれをするによって、でも実は作るのは難しいんですよ、私も難しいことすごくよくわかってるんですよ。まずはケアマネさん包括が時間を割いてですね。あるいは働きかけて特に危機感が乏しいところに。そして一番厄介なのは支援者ですね。実はそれこそ地域の課題じゃないかっていう話じゃないですか。だから、地域防災の話の切り口としてどんどんそこをやっていこうとすればするほど壁があって、その壁は何だって考える時に地域課題として見えてくるんじゃないですかね。そういうことにも気づいてほしい思いがあって、それをもっと持ち寄ってきて、どうすればその問題を乗り越えられるのかということ議論することが、妙案はないんですけども。でもめっちゃくちゃ頑張ってる自治体もあるんです。包括が中心になってどんどん地域に出て行って、そして個別避難計画の策定をどんどん上げていく。頑張っているとこもあるんで実際に。それをやっぱり目指して欲しいということですね。で、忙しいからできないんだっていう場合は、じゃあ何で忙しいのかっていうところね。そりゃもちろんケアプラン作らなきゃいけない、色々あるんですけど、無駄な事業はありませんかっていうことも考えてほしい。逆にそういうところを提案して欲しい。基幹型の方にこれ無駄じゃないかとか、批判というか、オフレコでオフレコになんないか。例えば市から委託されてる業務のことになるんだけど、これ何のためにやってんのってことありません。語弊があるかもしれませんが、私個人的に、こんな事業やんない方がいいよねと思っているものもいくつかあるんですけどね。そういうものも問題提起していくべき。そういうのも私、地域課題として取り上げてほしいと思うんですけど

も。そういう風な視点でやっぱり今の日本のこの状況、鳥取の状況って考えていって防災問題ってどこもあるし、それを福祉の視点からどう切り込んでいって、地域の皆さんを守っていくのか、というところから地域課題を把握していくって。ところを1つ考えていただいて、先ほどD委員の話にあったように地域の人達って、認知症の問題と今私が話をした防災の話って傾向が2つ大きな話で。認知症の話からすると1つはやっぱり認知症がある人。周りが気にしているんだけど、本人は全く意に返さず、本人が拒否をするっていう拒否事例ですね。てことは拒否事例っていう切り口で地域の方にすごく地域の方がすごく興味がひかれるような事例。だから地域に出かけますって、ただ書いてあるんですけども、地域どんどん出ていくことであるんですけど、どういうテーマを持って地域に出て行くのかが問われるんですよね。皆さんが地域に行くことによって、なんらかのメッセージを地域に与えないといけないわけなんですよ。だからテーマ、メッセージを持って地域に出る。あの人 cameたらこれ伝えなきゃいけない状況に。また言われるわ。っていう状況にこれくらいメッセージを与え続けられないといけない。そういうような関係性を地域に作って欲しいなということですね。あ、この人が来た。また認知症のことを言われるわって、そういうふうな話になってくる。これは意識が変わってくるわけ。週に1回会っていると、あの人来た、認知症だ。ていうこと、地域に出て気になる人いるわねって、ぱっと頭の中に関くわけなんです。で、そういうふうなメッセージをどんどんただ言って、どうですか、元気ですか、何かありますか、じゃなくって必ず何かしらのメッセージを地域に与えて欲しいなと。特にやっぱり拒否事例っていう、私、地域歩いてて地域の方とお話ししてもいつも質問とか、いわゆるこういう時どうしたらいいんですか、を言われるんですけど、拒否こそ、皆さんが見守りしなきゃいけないとそういう事例だと思うんですよ。だから拒否事例はないかということをしかりしていく中で、そこを地域住民ができないからこそ、包括や事業所さんうまく協力し合って見守りにしていくっていう方法に、例えば拒否されるところに緩やかな見守りができるはずですよ。そういうことを地域ケア会議で取り上げて協力体制作っていって持続可能な見守り体制を地域と協力して作っていかないとかができれば、地域の方との連携を含めた支援体制を作れる。そういうふうケア会議を使っていく。だから、認知症の問題については、事例っていうところで、1つの大きなポイントで地域の人たちが本当に苦しんでいらっしやる。その存在を地域が吸い上げて、よしそこは住民の皆さんにお願い。だったら私たちこれは専門職の方で、ここは何とかしようみたいな感じでやれば、もっとさらに地域の方と協力的になってくださるといふふうに僕も思ってますけどね。もっと色々言いたいことはあるんですけども、今日は初めて皆さんの、初めてなので情報が詳しく載っていないので、今日はこれぐらいにしておきます。

(委員長)

よろしいですか。

(D委員)

1ついいですか。先ほどG委員からのもお話し出たんですけども。これを見てみましたら、各包括支援センターの地域包括バラバラなんです。書かれていることが。やっぱりこう、先ほどもありましたように、重点ポイント、例えばこの皆さん共通して、あとはもうあのお好きなことやられたらいいと思うんですけども、全体的に統一されたもの。バラバラなことをやっておられるから統一性が全然ないなと感じたんですけどどうでしょうか。

(中央包括支援センター)

資料②につきましては、左側の方に今期の重点取り組みということで、全て地域包括支援センターも基幹型包括支援センターも重点目標3つ頑張っていくことと共通認識はしているところです。今おっしゃっていただいたような、それぞれがバラバラな取り組みというふうにおっしゃってくださったんですけど、それぞれ地域ごとの特性に応じたり、それから強みを生かした活動という部分として、取り上げて話をさせていただきました。その件についてはご理解いただければと思います。同じように来年度も課題を持って、一緒に取り組んでいくかということも基幹が中心に発信はしていくんですが、みんなが一律ではなく、同じような取り組みももちろん進めますが、それぞれのカラーがあったり、独自の取り組みということを地域に合わせて、ということを進めていきたいと考えておりますので、また来年度もご意見をいただけるとありがたいと考えております。

(B委員)

G委員のおっしゃったその2つの課題、すごい示唆に富んでいるかなと思ったのが、先生はですね、個別避難計画のことをおっしゃって、ケアマネさんたちがあまり個別避難計画作られないかってことについては、まだ問題はありますが、協力者が書けないってことがあって、これが空白になるのが忍びなくてというのがあって。ただ防災の観点で、その被災前の予防。訓練をどう考えるか、避難をどうするか考えるのと被災直後、長期化した時に避難所のあり方の観点でいうと、もしこの包括さんの圏域で、抱えている、大きな災害、大規模災害が起きたとしたら、必ず関係機関との連携っていうのは、命に関わる。関係機関と連携を果たしていかなければってなってくるので、今事業者さんとの関係がまだなかなかできていないって思われる包括さんが切り口として考える課題感、地域防災どうやって考えるか一緒に考えるよっていうのはとてもいいことだなと思いました。そしてもう1つ、G委員おっしゃった。拒否事例って包括さんって、やっぱり自分のところで抱えすぎているなど思うんですよ。もしこんな事例が名前はあげない。地域はここら辺で、1人暮らしなんだけど、サービス入れようと思っても全然進まないんです。というのをその関係者、全圏域内の関係者で話し合っただけで、うちの事業所と近いから頑張りますわって言うってくれる人がもちろんいるんですよ。

(G委員)

先ほどのB委員の話につながるんで。包括だけではできない。だから先ほど言ったように包括と地域支え合い推進員、生活支援コーディネーター、あるいは認知症地域支援推進員、あるいは地域密着型サービス、小多機を含めてね。そういう人達って同じ思考性を持つてははずなのよ。サービスだけじゃなくって地域づくりもやりながら問題を、課題を抱えている人を掘り起こしていく。早期発見、早期対応していこうっていう思考性持っている機関ですよ。だからみんなで協力すりゃいいんじゃないですか。

(B委員)

じゃあ、名前とかプライバシーのことは配慮しつつ、手を挙げて協力していけばいいですね。

(G委員)

専門職同士だったら個人情報いいですよ。この守秘義務があるから。住民が対応しきれない課題については地域で吸い上げて専門職が協力しあって持続可能な見守り体制を作っていくのが大事だと思う。そこをお願いしたい。

(B委員)

そこに事業所がコミットしたら良い。

(G委員)

小多機と包括の関係がもっと密になる。そうすると小多機の課題だったり、その訪問っていう機能が地域に開かれている。

(B委員)

問題はそこから利用者になるかどうかというのは登録してもらわないといけない。

(G委員)

そうです。そこからの過程ですよね。

(B委員)

なるんですけど、そこまでの間で協力できることないかなって思ってください事業者はあるので、そこをうまく活用したいなと思います。

(G委員)

そうすると早期に認知症の方を発見して、軽度の段階で小多機から繋がっていく。理想的な流れになるんじゃないかな。

(B委員)

ていう先生と私の自己満足。

(G委員)

はい、言ったらそういうことです。

(B委員)

私もそう思っています。

(G委員)

みんながハッピーになれるように体制をみんなで協力しながら作るっていうことね。

3. その他

(委員長)

まだまだ意見はあるかもしれませんが、もう時間になりましたので。その他で事務局の方から何かありますか。

(中央包括支援センター)

特にございませぬ。また次回7月を考えていますので、またお知らせをさせていただきたいと思っておりますので、ご協力の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員長)

はい、それでは時間も参りますので、今日の議事はこれで終了にしたいと思ひます。どちらにしても、皆さん住み慣れた地域で暮らし続けられるように、と思ひは一緒だと思ひますので、今日出た、委員の意見もですぬ是非検討していただき、取り入れられるところから取り掛かっただけたらというふうにお願ひしておりますので、よろしくお願ひします。それでは、事務局に進行をお返しします。

4. 閉 会